

産後の家事・育児をお手伝い 赤ちゃんホームヘルプサービス

出産後のお母さんの体調不良などで、育児や家事を行うことが難しい家庭にホームヘルパーを派遣します。お母さんの心と体の負担を軽くして、赤ちゃんの健やかな成長を支援します。

●対象家庭 市内在住で、生後12週間以内の赤ちゃんがいて、日中、家族から育児や家事の支援を受けられない家庭など

●内容 ◇育児（もく浴の介助・おむつ交換・ミルク授乳など）
◇家事（食事の世話・掃除・洗濯・アイロンがけ・買い物・他のきょうだいの世話など）

●利用時間 午前8時～午後8時（1時間単位での利用）

●利用限度 1世帯につき30時間

●利用可能日 毎日（12月29日～1月3日は除く）

●申請方法 ◇直接提出◇申請フォーム ※出産前からの申請可能

●必要なもの ◇登録申請書（申込先などで配布または市ホームページからダウンロード）

利用者負担金

世帯の区分	利用者負担額 (1時間あたり)
生活保護世帯	無料
市県民税非課税世帯	350円
上記以外の世帯	700円

※別途経費がかかる場合があります（公共交通機関の利用料や駐車場がない家庭での駐車料金など）。



申請フォーム



市ホームページ

●申し込みと問い合わせ先

こども健康課 こども家庭担当

☎(580)1964

親子で遊んでお友達をつくろう

あかちゃん広場

保健師・保育士・助産師・栄養士によるお話、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、育児相談などを行います。子育てに忙しい毎日、ホッと一息つきませんか。

●対象者 生後3～12カ月の親子
※きょうだい児を連れての参加はできません。

●期日

◇南・東地区に住んでいる人 9月6日(火)

◇北地区に住んでいる人 9月12日(月)

◇中央地区に住んでいる人 9月26日(月)

●時間 午前10時半～正午（受付 午前10時～）

●会場 れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア（すこやか交流プラザ3階）

※駐車場には限りがあります。

●必要なもの おくるみまたはバスタオル

●問い合わせ先

れいわ子ども情報センター（すこやか交流プラザ内）

☎(573)8219

